

—会長挨拶—
令和7年新年のご挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。去年の年明けは元日に能登半島で最大震度7の揺れを観測する大地震が発生、2日午後6時には新千歳空港発の日本航空機が羽田空港へ着陸した直後に離陸のため誤って滑走路上に侵入していた海上保安庁の航空機と衝突して、その両機の機体が炎上、海保機の5人が死亡するという痛ましい航空事故が発生するなど、2日連続の大惨事が重なり、日本中の国民が震撼させられました。また9月に発生した「令和6年奥能登豪雨」による能登半島の被害、さらに11月には「初の11月大雨特別警報」が発令された



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
会長 牛谷 義秀

「鹿児島・沖縄豪雨」では街中が冠水・崩落、多くの人・車両が立ち往生するなど、たくさんの方々被災され、日常生活が脅かされました。心よりお見舞い申し上げます。ひとたび、これらの天災や事故が起こると、ケアマネジャーは本来業務に加えて比較的早い時期から生活が安定するまで長期にわたり支援活動の実務を担わざるを得なくなり、たいへんな苦労を強いられることとなります。平時はもとより、このような非常時にさらにケアマネジャーの力量が求められる一方で、人材確保や処遇改善などの課題が遅々として進んでいないという気がしてなりません。

職能を守るために声高らかに訴えていく必要があります。法定研修受講に際して経済的・時間的負担の軽減、オンラインでの研修実施、分割したオンデマンド研修実施なども検討すべき関心事です。一方で、居宅のケアマネジャーは医療・介護分野で報酬による処遇改善の手当が唯一なされずに置き去りにされていることから、介護業界の他の職種に見劣りしない処遇を確保し水準を向上させること、また長時間の電話対応や介護保険外の相談対応、介護報酬の特定事業所加算の取得の有無にかかわらず、どの事業所も必要に応じて24時間の連絡体制を確保している実態があるなど、ケアマネジャーの「本来業務」とは言いえない業務を明確化して負担軽減を図るとともに、業務に見合った適切な報酬改定を行うなど、ケアマネジャーが就労を継続しやすい環境の整備が重要だと考えます。

このような課題に具体的に

取り組む方策として、私たちは協会の会員と日本介護支援専門員として「組織率」を高め、現場の声を国に届けるために国や日本介護支援専門員協会の調査等に積極的に協力していくことが求められます。どうぞ、皆さま方の更なる協力をお願いいたします。

最後に、本年もみなさまが健やかに過ごせますようお願いしております。引き続き、当協会の活動に対し、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



研修開催にあたり挨拶される牛谷会長
2024.9.29 セラピストとの合同フォーラムにて



「宮崎県における災害支援ケアマネジャー養成研修」を開催しました♪



また、災害机上訓練では、宮崎県内で震度6強の地震が発生したと想定し、各グループを事業所に見立て、各事業所が災害時に「何をしなければならないのか」「なぜできないのか」「どうすればできるのか」をフェーズ毎に検討しました。また、「どうすればできるのか」については、事業所だけで解決しようとせず、他の事業所に協力要請する演習なども実施し、皆さん真剣な様子で取り組んでいました。



令和6年10月11日(金)に宮崎市民プラザにて「宮崎県における災害支援ケアマネジャー養成研修」を開催しました。日本介護支援専門員協会 令和1～4年度災害対策特別委員会 委員長の清尾雅幸氏を講師にお招きしました。

当日は、災害時リスク・アセスメントシートの活用、トリアージについて学習しました。



災害机上訓練を通して、参加者の皆さんからは、「事業所で作成したBCPの見直しに応用できそう」とのご意見もいただきました。

昨今、世界中で大規模な自然災害が発生しています。宮崎県内においても8月には地震や台風などによる被害がありました。今回、災害支援ケアマネジャーになられた皆様には、県内の防災、減災にご協力いただければと思います。

カリキュラム改定された法定研修を実施いたしました♪



皆さんもご存じの通り、令和6年度より介護支援専門員の法定研修カリキュラムが改訂され、全ての法定研修に「適切なケアマネジメント手法」が盛り込まれました。

宮崎県においても、8月から主任介護支援専門員更新研修を皮切りに、カリキュラム改定後初めての研修が開催されました。受講された会員の皆さんいかがだったでしょうか。受講された方々からは「適切なケアマネジメント手法の理解が不十分だったから、難しかった」「この手法を活用することで、自分のケアマネジメントの資質向上はもちろん、職員育成にも

活かすことができそう」などの感想がありました。

講師、ファシリテーターを務められた皆さんも「どのようにすれば、受講者に伝わり、持ち帰るものが得られるのか」を懸命に協議しておられました。現在、進行している主任介護支援専門員研修や年明けから始まる介護支援専門員実務研修などに、これまでの取組の反省などを活かして参ります。

これから、法定研修受講を予定されている会員の皆さんは、ぜひ「適切なケアマネジメント手法」について事前学習していただき、学び多き研修にしていただければ幸いです。

一人ケアマネジャー研修会を開催いたしました🎵



令和6年11月19日(火)に宮崎市中心公民館において「令和6年度一人ケアマネジャー研修会」を開催いたしました。当日は、日本介護支援専門員協会常任理事の山口浩志様をお招きしました。山口常任理事は、日本介護支援専門員協会の災害対策特別委員会の主担当と

してもご活躍されています。

当日は「BCP作成はしてみたけれど…。～作成後の課題や定期的な見直しや訓練の必要性について～」をテーマに講義演習を行っていただきました。まだ皆さんの記憶にも新しい、能登半島で発生した地震による被災地活動を通して、BCP策定の意義などについて詳しく説明をしていただきました。

宮崎県介護支援専門員協会では、会員やケアマネジャーの皆さんの様々な課題に対応した企画を行っております。ぜひ、このような場をご活用いただきたいのと、皆さんのお声を聴かせください。今後の活動の参考にいたします。



宮崎県内における自殺者の現状についてご存じでしょうか？

令和5年度、宮崎県内では222名の方が自ら命を落としました。(男性:152名、女性70名)人口10万人あたりの自殺死亡者数は全国で2番目に高い状況となっており、全国の平均を一貫して上回っている状況です。年代別では「70歳代」が最も多く、男性では「50歳代」、女性では「70歳代」が多い状況があります。自殺の動機は、身体の病気やうつ、統合失調症などをはじめとする精神疾患が50%程度を占めています。自殺の原因には、病気や労働状況、生活苦、家庭環境や人間関係などあるようで、そのような要因が絡み合うことによって行動へと繋がっているようです。

私たち、ケアマネジャーは自殺対策におけるゲートキーパー(ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことで、「命の門番」とも呼ばれます)としても期待されています。令和7年3月頃に「自殺対策研修会」を開催予定しておりますので、ご参加いただき、自殺対策に関する取り組みにご協力ください。

重点項目

宮崎県自殺対策行動計画

項目1 ひなたのキズナ“声かけ”運動の更なる展開

項目2 高齢者に向けた取組の強化

項目3 うつ病等の早期発見・早期治療の促進



宮崎県のHPをご覧ください！

宮崎県の自殺対策～誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指して～

本県の自殺者数は、平成19年に過去最多の394人となった後減少傾向にありましたが、近年は200人前後で推移しており、大変厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、県では、自殺対策は行政だけでなく県民一人ひとりに課せられた喫緊の課題として、知事を本部長とする「宮崎県自殺対策推進本部」を庁内に設置するとともに、保健・福祉・医療・教育・労働等の団体や機関から構成される「宮崎県自殺対策推進協議会」を設置し、官民一体となった総合的な自殺対策に取り組んでいます。



宮崎県T物語 (PDF: 71KB)

介護予防ケアマネジメント アドバイザー派遣事業をご活用ください！

宮崎県介護支援専門員協会の相談支援部では「介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業」を行っています。この事業は宮崎県の委託を受けて介護支援専門員が抱える業務困難感等に係る相談に応じることを目的にアドバイザーを派遣しています。個別相談はもちろん、必要に応じて地域包括支援センター圏域毎の集団支援も行います。今回、この事業をご利用いただいた事業所会員さんの感想をお届けいたします。

この事業を利用しようと思ったのはなぜですか？

1

色々な包括支援センターから委託を受けていますが、助言にも違いがあり、目標の設定にも行き詰まりを感じていて…何かしらのアドバイスを受けたくて応募しました。

事業を利用してみていかがでしたか？

2

まず、個別の悩み事相談みたいな形だったので、相談しやすい雰囲気でした。目標を導き出すための会話だったり、実践に基づくアドバイスをもらうことができました。その他にも、明日から使える合意形成の仕方や、簡素化された様式の書き方を学ぶことができて大変勉強になったので、事業を利用してよかったと思います。

最後に、まだ利用したことのない事業所向けに一言ください！

3

それぞれの介護予防プランに対しては、各包括支援センターから助言をもらえるけど、プランの作成方法や書き方、合意形成の仕方などについてアドバイスをもらうことがなかったので、良い機会になると思います。ぜひ検討してほしいです！

宮崎県協会の会員数の動向 R7.1.現在

ブロックネットワーク別	正会員	準会員
宮崎・東諸県	601	7
小林・えびの・西諸県	91	0
西都・児湯	132	0
日南・串間	150	0
都城・北諸県	223	0
日向・東臼杵	130	0
延岡・西臼杵	181	1
合計	1508	8

令和6年度介護支援専門員実務研修受講試験が10月13日(日)に行われ、県内では165名の方が合格されました。合格された皆様おめでとうございます！1月からは実務研修が開始されます。今年は例年以上の合格者数でしたので、実務研修の中に位置づけられている現場実習の受入れについて、多くの居宅介護支援事業所にご協力をいただくこととなります。ケアマネ不足が深刻化する中で、実務研修の現場実習は、後進を育てるための良い機会になります。前向きに受入していただければ幸いです。ご協力の程よろしくお願いいたします。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆さん、年末年始どのように過ごされたでしょうか？年末年始関係なくお仕事をした方もいらっしゃるかもしれません。大変お疲れさまでした。私たちの仕事は、利用者の暮らしをケアマネジメントを通して、より良いものへと繋げていく仕事で、利用者の暮らしの困りごとは「得たなし」で訪れます。ですから、ケアマネジメント以外の動きについても評価されるよう働きかけていきたいものです。さて、今年の干支は「蛇」ですね。実はこの広報誌を作成している段階で、表紙の干支を「辰」にしていたのは「こ」だけの話にしておいてください(笑)今年一年が会員の皆様にとって幸多き一年であることを心祈念いたします。 今別府 大作